

2023 年度 森記念奨学金の募集について

一般財団法人東洋水産財団が募集する奨学金です。詳細は下記 URL を参照してください。

【森記念奨学金】 <http://toyosuisanzaidan.or.jp/student/index.html>

1. 対象者

健康栄養学部全学生

2. 給付額

月額 50,000 円 (1 年間)

※給付方法等詳細は、財団 HP (<http://toyosuisanzaidan.or.jp/student/index.html>) を参照

3. 出願方法

下記の期間に教育支援課窓口へ提出

【出願期間】 2023 年 5 月 10 日 (木) ~ 31 日 (水)

4. 出願資格

本国内の大学に在学している者であって、かつ食品科学に関する分野を専攻、研究している者のうち、経済的に学業の継続が困難で学業・人格ともに優れた者と認められる者。各大学5名以内とし、過去に本財団の奨学生となった者も応募資格を有します。

(1) 経済的困窮者の基準

「森記念奨学金奨学生選考基準書」により、以下のとおり定められています。

主たる家計支持者とは、父母がいる場合は父母双方、父母がいずれかの場合はその片方、父母がいない場合は家計を支えている者のことをいう。

● 給与所得者の世帯 (年間の収入額)

- (1) 世帯人数が3人以下の場合、主たる家計支持者の収入の合計が800万円以下であること
- (2) 世帯人数が4人以下の場合、主たる家計支持者の収入の合計が900万円以下であること
- (3) 世帯人数が5人以上の場合、主たる家計支持者の収入の合計が1000万円以下であること

● 給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)

- (1) 世帯人数が3人以下の場合、主たる家計支持者の所得金額の合計が480万円以下であること
- (2) 世帯人数が4人以下の場合、主たる家計支持者の所得金額の合計が540万円以下であること
- (3) 世帯人数が5人以上の場合、主たる家計支持者の所得金額の合計が600万円以下であること
- (4) 家計支持者が2名の場合、資産額が2000 万円未満、家計支持者が1名の場合、資産額が1250 万円未満であること

※主たる家計支持者が給与所得者と給与所得者以外の混在する場合は総合的に判断する。

(2) 学業成績の基準

下記の①②を満たすもの(本学指定)

①標準修得単位数を満たしている者(下表参照)

【健康栄養学部】

	1 年	2 年	3 年	4 年
修得単位数	—	34単位	68単位	102単位

②2年生以上については、入学から出願時までの通算 GPA が3.00以上の者

5. 出願書類

ア 奨学金願書 サイズA3 (ホームページに Excel あり)

イ 指導教員等の推薦書 (ホームページに Word あり)

ウ 学業成績証明書(大学第1学年は高校時のもの)

~~エ 在学証明書~~ ※提出不要

オ 同一生計家族全員(学生は必要なし)の前年分収入証明書(以下をご確認下さい)

収入の状況	提出書類	発行元
給与所得者(会社員、パート)	源泉徴収票のコピー	勤務先等
自営業で確定申告	確定申告書のコピーと所得証明書	市区町村
年金受給者(老齢・障害・遺族等)	年金振込み通知書のコピーと所得証明書	日本年金機構等
生活保護受給者	生活保護決定・変更通知書のコピーと所得証明書	福祉事務所
各種手当	各種手当のコピーと所得証明書	市区町村等
無職無収入	所得証明書	市区町村

※所得証明書は、「全ての項目が記載された証明書」を発行して下さい。

カ 住民票の写し(家計を支えている世帯全員の記載があるもの)

キ 国の給付型・貸与型奨学金、他の奨学金を申請・受給・返済している場合、その支給元、支給期間、支給金額、返済の可否等を証する書面又はその写し

ク 振込口座確認書(ホームページに Excel あり)

6. 選考方法

提出された書類により「森記念奨学金奨学生選考基準書」を基に選考します。

※財団 HP(<http://toyosuisanzaidan.or.jp/student/index.html>)を参照

7. 選考結果の通知および給付日

6月中旬 推薦者発表

7月下旬

採用者決定
～8月上旬

以上